

2025 年 3 月 31 日

株式会社ケースウェイ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、策定した行動計画を次のように変更（計画期間延長）する。

計画期間： 2022年4月1日～2026年2月28日（11カ月延長）

※変更前： 2022年4月1日～2025年3月31日（3年間）

目標1：所定外労働の削減

<対策>

- ・部門や職種、あるいは個人の業務の繁閑に合わせてスケジュール調整を行い生産性向上を実現する。
- ・社内会議等の効率を上げる取組みや、不要な業務にかかる時間を減らし、業務の効率化、労働生産性の改善を目指す。

目標2：ワークライフバランスの最適化を実現していく働き方の支援

<対策>

- ・育児、介護、傷病などのライフステージの変化に対応するために、変形労働時間制の運用を行う。
- ・テレワーク（在宅ワーク）の積極推進。 目標：20%

目標3：育児短時間勤務の条件緩和による子育て支援

<対策>

- ・令和4年4月1日より、現在の「3歳に満たない子」から「小学校未就業の次期」までに延長し仕事と子育ての両立に向けた支援を行う。